

目 次

I. 総会、理事会、政策委員会、部会関係

- 1) 平成22年度定時総会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2) 平成22年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3) 理事会審議議題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4) 政策委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5) 宣伝部会、営業部会、製作＝渉外部会
 総務・経理合同部会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

II. 主な事業活動の報告

- 1) 外国映画事業、映画関係法規等の調査、
 研究並びに資料の収集および作成・・・・・・・・・・ 9
- 2) 優秀な外国映画の保存及び公開
 東京国立近代美術館フィルムセンターへのフィルム寄贈・・・・・・・・ 9
 「トーキョーシネマショー」の開催・・・・・・・・・・ 9
 第49回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施・・・・・・・・ 12
- 3) 国際協力に資する各種映画祭の開催協力・・・・・・・・ 15
- 4) 輸入外国映画の品質、興行成績及び事故による損傷、
 滅失等の評価、鑑定又は証明・・・・・・・・・・ 16
- 5) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋・・・・・・・・ 16
- 6) 前各号に掲げるもののほか、
 本会の目的を達成するために必要な事業・・・・・・・・ 17

別添各種資料

- 外画概況 国別・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 外画概況 会社別・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 作品目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

社団法人外国映画輸入配給協会事業報告

I. 総会、理事会、政策委員会、部会関係

1) 平成22年度定時総会

平成22年度定時総会が以下の通りおこなわれた。

開催日時： 平成22年6月4日 午後1時

開催場所： 東京建設会館 4階会議室

平成21年度事業報告、決算報告ならびに平成22年度事業計画、収支予算は承認可決された。

理事の任期満了に伴い、理事松岡宏泰、理事椎名保、理事依田巽、理事風野健治、理事幸田順平の5氏の選任が承認可決された。

2) 平成22年度事業計画

平成22年度事業計画は以下の通り

社団法人外国映画輸入配給協会が、平成22年4月1日より同23年3月31日迄の間に行う予定の主要事業は下記の通り。社団法人映画産業団体連合会傘下の我が国唯一の邦人系外国映画輸入配給業者の団体として、運営の基盤を一層着実に安定させると共に、社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)、社団法人日本映像ソフト協会、日本国際映画著作権協会、外国映画通関連絡協議会等関連諸組織との提携を一層密接にし、洋画界を代表する唯一の公的機関としての権威付と内的充実を計るよう努力する。

1. 外国映画事業、映画関係法規等の調査、研究並びに資料の収集および作成

(定款第4条(1))

①

毎年3月に「外国映画作品目録」(前年4月から3月までに日本で配給された外国映画作品目録)、同じく7月、1月の2回「外画概況」(国別、会社別)を各々作成発行する他、必要に応じて随時資料等を発行し、日本に於ける外国映画の輸入、配給、興行に関する基礎的資料の整備に努力する。

同資料はホームページにて公開。

昨年と同様にホームページ英語版の充実をはかり、海外からの要請に対応する。

2. 優秀な外国映画の保存及び公開（定款第4条（2））

①

会員各社が権利を有する各配給作品の期限切れの際に作品のプロデューサーから許可を得て、研究用資料として当該作品のプリントおよび写真など資料を東京国立近代美術館フィルムセンターに永久貸与する活動を広げていく。

②

「トーキョーシネマショー」の開催

昨年は8月6日から8月7日に“GTFトーキョーシネマショー2009”を行ったが、15回目の本年度も“トーキョーシネマショー2010”9月3日、4日に開催する。

本年度は、各社の秋以降の作品のラインナッププレゼンテーションを中心とした内容とし、社団法人日本映画製作者連盟（映連）、全国興行生活衛生同業組合連合会（全興連）、モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）、との共催企画として、東商ホールで2日開催を予定している。

本催しは、アメリカ映画興行界が毎年3月に世界の映画・興行関係の参加者を対象に開催している「SHOWEST」を参考に始めたもので、経済産業省、財団法人日本映像国際振興協会や特定非営利活動法人映像産業振興機構の後援を得て行っている。本年度もまた第23回東京国際映画祭の提携企画のひとつとして当協会会員及びMPA加盟洋画配給各社と映連会員各社が平成22年秋から平成23年夏に公開を予定している作品（邦・洋画）について、宣伝担当による紹介、特報・予告篇の上映、チラシ、各社ラインアップを網羅した作品紹介パンフレットの配布等を行う他、シンポジウムなども企画されている。

また昨年7月から今年6月までに上映された邦画、洋画作品で最も素晴らしい日本語タイトルをつけた作品を表彰する「筑紫賞：ゴールドタイトル・アワード」授賞式をトーキョーシネマショーのイベントの中で行う予定である。

③

第49回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施

本協会最大の年中行事として昭和37年度より実施しているが、第49回も、平成22年4月1日より平成23年3月31日迄の1カ年間に、作品的に優秀で、なおかつ新分野を開拓し、日本映画界の発展に大きく寄与すると認められた外国映画を我が国に輸入公開した配給会社を審査員12名が選考のうえ表彰する。当該会社に経済産業大臣から賞状および記念品が授与される。授賞式は平成23年4月13日（水）を予定し、授賞式後に経済産業大臣賞受賞会社提供作品の試写会を開催、応募者600名を無料にて招待予定。

3. 国際協力に資する各種映画祭の開催及び協力（定款第4条（3））
日本映画の輸出を円滑に行い、海外との良好な関係を築き国際協力に資する為、第23回「東京国際映画祭」、「フランス映画祭」をはじめとする我が国で開催される映画祭を後援、運営等の協力をするとともに「日本アカデミー賞」「ブルーリボン賞」など各種映画祭にも積極的に後援、運営協力をしていく。
4. 輸入外国映画の品質、興行成績及び事故による損傷、滅失等の評価、
鑑定又は証明（定款第4条（4））
「映画サービスデー」実施を始めとする全興連事業への協力
12月1日「映画の日」ならびに東京都興行生活衛生同業組合（都興連）が主催する毎月1回、年12回（「映画の日」を含める）実施される「映画サービスデー」に協力するとともに、都興連が作成する同日の興行成績対比などの資料を活用し、観客動員の増加に努めると同時に輸入外国映画の品質、興行成績、興行における事故等の最新の情報収集に努める。
当協会会員あるいは、関係諸団体より、上に掲げる評価、鑑定、証明の要請がある場合には、適宜対応する。
5. 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋（定款第4条（5））
①
当協会会員各社は作品契約に際して諸般の事情の許す限り情報交換を行い、日本における輸入配給事業の健全な発展を計るよう努力する。
②
映像産業の多様化とIT化に伴う、劇場用長編外国映画の著作権侵害に対する諸対策の件
日本の映画館内で上映中の邦画・洋画が盗撮され、その作品がウィニーあるいはP2P他のソフト使用によりオンライン上で無料交換され、あるいはDVDに製作のうえ繁華街等の路上で販売されている状況が深刻になってきた状況をうけ、外配協では知的財産保護委員会が中心となり、(社)日本映画製作者連盟（映連）、モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）、全国興行生活衛生同業組合連合会（全興連）、(社)日本映像ソフト協会、日本国際映画著作権協会（JIMCA）等関係各方面と密接な連絡をとって映画盗撮防止、海賊版摘発、著作権確立をはじめとする各種の対策を協議、研究し、国際間の問題に対処できる基盤の整備に努めてきたが、引き続き本件への取組みを強化し盗撮防止と海賊版防止に努める。
平成19年8月30日に施行となった「映画の盗撮の防止に関する法律」を守り、一般の理解を得る目的で「映画館に行こう！」実行委員会を核とし、JIMCA、映連、日本映像ソフト協会、全興連と協力して盗撮を防止するための

措置を講じているが、さらに平成22年1月1日からの改正著作権法の施行によりより一層対策を強化する。

「知的財産保護」活動を継続して円滑に展開する為、本年度も資金の充実を計る。

6. 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
(定款第4条(6))

①

「映画館に行こう！」実行委員会への参加

映画人口の拡大を実現し、映画産業と日本経済の発展に資する事を目的に、(社)日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)の映画業界3団体と協力して、「映画館に行こう！」実行委員会での盗撮防止キャンペーンならびに上映時間データベースの充実など実行委員会の課題にむけて、協会及び各会員会社が積極的に参加し、その実績を検証する。

②

副音声付等特殊上映事業

「さまざまな人に映画を届ける」を目標に、視覚・聴覚に障害のある方々、あるいは、高齢者に配慮した環境の中で映画作品を上映する機会を設ける活動を続ける。

③

年頭名刺交換会の開催

モーション・ピクチャー・アソシエーション(MPA)の協力を得て、日本の映画産業を支える配給、興行、製作関係者等700名余が参加、年頭にあたり外国映画輸入配給事業の健全な発達を図り我が国経済の発展と文化の向上に寄与することを目的として平成22年は1月5日(火)に「年頭名刺交換会」を開催した。平成23年は1月5日(水)に行うことを決定している。

④

昭和37年(1962)に社団法人として正式に発足した当協会は平成24年2012年に協会発足50周年をむかえる。このため加盟各社代表による創立50周年記念事業実行委員会を立ち上げ、記念事業企画の検討および実施に向けた活動を始める。

⑤

新公益法人への移行

平成20年12月より始まった新公益法人制度を受け移行に向けての、諸準備及び申請を行う予定。

⑥

その他

会員各社および映画界全体の目的を達成する為に必要な事業に関し、各部会、各種専門委員に於いて積極的な研究を行う。

3) 理事会審議議題

○4月定例理事会 (4月16日開催)

3月定例理事会議事録承認の件

3月の事業報告承認の件

平成21年度決算の件

平成22年度事業計画の件

平成22年度予算設定の件

第48回優秀外国映画輸入配給賞の件

株式会社シナジー休会届の件

第3回したまちコメディ映画祭 in 台東後援名義の件

○6月定例理事会 (6月12日開催)

4月定例理事会議事録承認の件

4月、5月の事業報告承認の件

「映画館に行こう！」実行委員会の件

シネマショー2010の件

第49回優秀外国映画輸入配給賞の件

あいち国際女性映画祭2010後援名義の件

第7回京都映画祭後援名義の件

TIFFCOM2010後援名義の件

○7月定例理事会 (7月17日開催)

第一部

デジタルシネマ導入スキームの法人税上の取扱いの検討について

第二部

6月定例理事会議事録承認の件

6月の事業報告承認の件

トーキョーシネマショー2010の件

「映画館に行こう！」実行委員会の件

平成22年度上期外画概況、国別一覧について

○9月定例理事会（9月17日開催）

7月定例理事会議事録承認の件

7月、8月の事業報告承認の件

「GTFトーキョーシネマショー2010」終了の件

「映画館に行こう！」実行委員会の件

Graduated Resuppose とスリーストライク法を考えるフォーラム後援名義の件

第15回神戸100年映画祭後援名義の件

午前十時の映画祭後援名義の件

第17回大阪ヨーロッパ映画祭後援名義の件

○10月定例理事会（10月15日開催）

9月定例理事会議事録承認の件

9月の事業報告承認の件

「映画館に行こう！」実行委員会の件

シネマアフリカ2010後援名義の件

○11月定例理事会（11月19日開催）

10月定例理事会議事録承認の件

10月の事業報告承認の件

年頭名刺交換会の件

一般社団法人移行申請に伴う定款の件その他

第55回「映画の日」特別功労賞の件

○1月定例理事会（1月21日開催）

11月定例理事会議事録承認の件

11月、12月の事業報告承認の件

年頭名刺交換会終了報告の件

「映画館に～」での「ヤフー予告編動画展開」の件

MPA提案「金曜日は洋画を見よう」キャンペーンの件

平成22年外面概況、国別一覧の件

第3回沖縄国際映画祭後援名義の件

大阪アジア映画祭2011後援名義の件

○2月定例理事会（2月18日開催）

1月定例理事会議事録承認の件

1月の事業報告承認の件

一般社団法人移行の件

年頭名刺交換会決算の件
優秀外国映画輸入配給賞の件
映連2010全国映画概況の件
JVAレポートの件
映倫「映画業界の自主規制制度についての協力依頼」の件

○3月定例理事会（3月18日開催）
2月定例理事会議事録承認の件
2月の事業報告承認の件
平成22年度仮決算の件
平成23年度事業計画案の件
第49回優秀外国映画輸入配給賞の件
SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2011後援名義の件
各社震災対策状況の件
シネコンほか営業状況の件
視聴覚障害者のための「映画」のあり方を考えるシンポジウム特別講演の件
経産省からの東北関東大震災による電力使用制限要請

4) 政策委員会の開催

平成22年度に「政策委員会」は第136回から第144回までの9回開催され定款第20条第3項に従い、理事会の委任を受けて平成22年度の事業計画を実現し、協会運営を強力に推進するための審議・検討を行った。

5) 宣伝部会、営業部会、製作＝渉外部会、総務・経理合同部会の開催

理事会の承認のもとに以下の部会に於いて、事業計画推進・協会運営のための一般会議が行われた。

○宣伝部会

4回（9月29日、11月30日、1月26日、4月6日）

○営業部会

6回（9月28日、11月29日、1月25日、3月29日）
（3月3日臨時部会、11月18日年末懇親会）

○製作＝渉外部会

3回（9月10日、11月5日、3月3日）

○総務・経理合同部会

4回（9月30日、11月26日、3月28日）
（1月11日新年懇親会）

II. 主な事業活動の報告

1) 外国映画事業、映画関係法規等の調査、研究並びに資料の収集および作成
平成22年度外国映画作品目録を平成23年1月に発行。続いて2月と3月に補足資料を発行して本資料を完成。平成22年度外画概況一国別、会社別一を7月と1月に発行。作品目録ならびに外画概況は別添。
なお、各種資料は完成後すぐに当協会ホームページに掲載し、関連団体、官公庁、関係会社、マスコミとの連絡業務に使用されている。

2) 優秀な外国映画の保存及び公開

1. 東京国立近代美術館フィルムセンターへのフィルム寄贈

当協会会員会社から東京国立近代美術館フィルムセンターに永久貸与された作品は0本であった。会員各社の作品契約の諸条件の中で、海外契約相手のプロデューサーからの賛同を得て、日本（東京国立近代美術館フィルムセンター）にプリントを残す運動は、地道な活動ではあるが、重要な仕事であると認識して、各社が努力している。

2. 「トーキョーシネマショー」の開催

15回目を迎えた「トーキョーシネマショー」は「GTFトーキョーシネマショー2010」として以下の通り開催された。

会場：東商ホール

会期：9月3日（金）～9月4日（土）

主催：社団法人外国映画輸入配給協会

共催：モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）

一般社団法人日本映画製作者連盟

全国興行生活衛生同業組合連合会

GTFグレートトウキョウフェスティバル実行委員会

後援：経済産業省

公益法人ユニジャパン

NPO法人映像産業振興機構

プログラム

○第6回「筑紫賞：ゴールデンタイトル・アワード」授賞式

—映画をより多くの人に、日本語をより豊かに—

その年の優れた日本語映画題名を顕彰するこの賞は、ジャーナリスト故筑紫哲也氏の提唱により2005年に創設されたもの。「映画館に行こう！」実行委

員会では、本年度においてもこの賞を継続し選出、授賞式を行った。

2009年からは、審査を筑紫ゆうな氏、天野祐吉氏、藤原帰一氏に依頼して2009年7月～2010年6月までの公開作品を対象として審査、選出した。

日 時 : 9月3日(金) 13時30分～14時00分

受賞作品 : 「あなたは私の婿になる」

配 給 : ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

選 評 : 筑紫ゆうな

注意を引くインパクトのあるタイトルという点で、選考委員全員が一致していました。“The Proposal”という原題なら、例えば「無敵のプロポーズ」、「問答無用のプロポーズ」という方向でも考えられます。そこで“プロポーズ”という言葉を使わず、ニュアンスを効かせたタイトルだと思います。サンドラ・ブロック演ずる女傑マーガレットの、相手に有無を言わせぬ強引なキャラクターがうまくそこに表出しています。あなたは私の婿に「なって」というお願いでもなく、「なる?」という曖昧な感じでもなく、「なりなさい」という命令をも越えた「なる”以上。」という取り付く島もない宣告がいかにも彼女らしい。また、タイトルを見て、=逆プロポーズする狩猟的女性の定型ストーリーを連想した私の予測が外れてなおかつ、そのタイトルの創意に頷いた面白い作品でもありました。

最終選考には、この作品の他に「17歳の肖像」、「マイレージ、マイライフ」、「私の中のあなた」、「脳内ニューヨーク」、「闇の列車、光の旅」、「抱擁のかけら」が残り、特に「17歳の肖像」は作品の正鵠を射たタイトルという点で最有力でした。“17歳”の肖像としか言いようのないくらい相応しいタイトル。多数決によればそこで決定なのですが、ファイナルリストを再度眺めてみると全員一致でどうにも気になるこのタイトル。この悩ましい引力に冠しました。余談ですが、近年父の好きな女優と言えばサンドラ・ブロックでした。人にはそれぞれ好みがあって当然ですが、私にはその魅力が今ひとつわかりませんでした。今回「しあわせの隠れ場所」とこの作品で、ようやく共感できました。そう言えば、父の周りには母を含め「すごいおっかないけど、心温かい女性」がなぜか沢山いたなあと思います。サンドラ・ブロックの大ファンだったことを抜きにしても、このひねりのある結論に父の一票も投じられていると願いたいです。

○ラインアップ・プレゼンテーション

日 時 : 9月3日(金) 14時00分~16時30分

ナビゲーター : 襟川クロ (映画パーソナリティ)

映画パーソナリティ襟川クロ氏の司会で、外配協、MPA、映連加盟配給各社22社の宣伝担当者が、2010年秋以降に公開予定の新作映画ラインアップのプレゼンを行い会場は盛り上がった。

昼食時には、ラインアップ・プレゼンテーションに出席の興行、配給他関係者との懇親会が行われた。

○試写会

9月4日(土)

外配協・MPA・映連会員、加盟会社により上映された新作作品は3本であった。

試写会作品出品内訳

外配協	2社	2本
映連	1社	1本
合計		3本

各試写会作品名と試写会ならびにスペシャルイベント・予告篇入場者数

日付	作品名	一般 応募者数	入場者数
9/3(金)	筑紫イベント ラインアップ・プレゼンテーション	69	356
9/4(土)	おにいちゃんのハナビ	2383	400
	十三人の刺客	3650	638
	エクスペンダブルズ	3264	590
合計		9366	1683

「GTFトーキョーシネマショー2010」パンフレットには、外配協、MPA、映連会員各社の2010年秋以降のラインアップ作品を可能なかぎり揃え、カラーで掲載し、資料としての価値を高めるよう配慮した。パンフレットは来場者に無料で配布され、秋以降に公開を待つ映画作品の紹介が、映画観客増加に繋がるよう努めた。

3. 第49回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施

社団法人外国映画輸入配給協会が昭和37年度(1962年)から通商産業省(現経済産業省)の後援を得て制定した「優秀外国映画輸入配給賞」も平成22年度で49回を迎えた。第49回同賞は平成22年4月1日から平成23年3月31日迄の1年間に作品的に優秀で、なおかつ新分野を開拓し、日本映画界の発展に大きく寄与すると認められた外国映画を我が国に輸入公開した配給会社を表彰するため、12名(別項表示)の審査員により審査がおこなわれ、各賞が決定した。

概要は以下の通り

審査委員・運営委員合同会議は、6月2日(水)に開催され、第49回「優秀外国映画輸入配給賞」の実施要項が承認された後、第49回の審査員が紹介され、審査委員長に品田雄吉氏、副委員長に秋山登氏の就任が決定した。

審査員： 秋山 登、明智 恵子、宇井 寿之、内野 小百美、大高 宏雄、
岡 政人、石飛 徳樹、品田 雄吉、土屋 好生、藤井 真也、
平野 共余子、村山 恒夫 (五十音字)

主 催： 社団法人外国映画輸入配給協会

後 援： 経済産業省

審査報告書

第1回審査会

第1回審査会は2月2日(水)午後12時より、日本映画製作者連盟会議室にて審査員12名出席のうえ開かれた。品田審査委員長から、審査の基本方針について説明が行われ、外国映画輸入配給協会が作成した2010年度「外国映画作品目録」を資料に、審査対象会社91社(当協会会員会社17社、MPA加盟会社5社、その他69社)を一社ずつ配給した全作品を検討しつつ審議を行った結果、最終審査会には以下の15社が選ばれた。

- 株式会社エプコット アルシネテラン・ディヴィジョン
- カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
- ギャガ株式会社
- 株式会社フランス映画社
- ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン
- 株式会社ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント
- ワーナー エンターテイメント ジャパン株式会社 ワーナー・ブラザーズ映画
- 株式会社紀伊国屋書店＝有限会社マーメイドフィルム
- 株式会社クレストインターナショナル

- 株式会社創人舎(シネマトリックス)
- 有限会社ツイン
- 株式会社ファイン・ライン・メディア=TSUMUGU
- 株式会社ファントム・フィルム
- 有限会社ムヴィオラ
- 有限会社ロングライド

第2回審査会（最終審査会）

第2回審査会は3月2日（水）午後12時より、日本映画製作者連盟会議室において開かれた。第1回審査会（2月2日）以降に公開された作品リストも参考に、第1回で選ばれた15社の各配給会社作品の興行成績などを検討資料として審査が行われた。品田雄吉審査委員長の他11名の審査員による各賞の推薦理由およびそれに対する徹底討議ののち、以下の審査結果に決定した。

<経済産業大臣賞>

- ギャガ株式会社
「第9地区」、「オーケストラ!」、「シングルマン」、「英国王のスピーチ」、「ザ・ファイター」

外国映画買い付けへの確固たる独自の判断とその成果に、極めて高い評価が集まりました。また「第9地区」「オーケストラ!」「シングルマン」を初め多彩な国々の作品を扱いながら、入念で丁寧なプロモーションを通じて成功させた実績は、「英国王のスピーチ」「ザ・ファイター」へと続き、この姿勢と功績に対して全員一致で本賞の受賞が決定しました。

<特別賞>

- ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社
ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン
「アリス・イン・ワンダーランド」、「トイ・ストーリー3」、「RED/レッド」

アニメの永い伝統を生かした作品ともいえる「アリス・イン・ワンダー・ランド」「トイ・ストーリー3」の内容はもとより、圧倒的な興行での成功に加えて「RED/レッド」のような別ジャンルの作品を配給した姿勢が推薦の理由となりました。またそれぞれの作品に対する宣伝の早い立ち上がりは、今回も高く評価されました。

○ワーナーエンターテイメント ジャパン株式会社

ワーナー・ブラザーズ映画

「第9地区」、「ハングオーバー！ 消えた花ムコと史上最悪の二日酔い」、
「インセプション」、「ハリー・ポッターと死の秘宝 PART1」、「ヒア アフター」

「ハリー・ポッターと死の秘宝PART1」「インセプション」のエンターテイメント性の高い作品の内容と大きな興行的成功が審査員の推薦理由になりました。また「第9地区」「ハングオーバー！消えた花ムコと史上最悪の二日酔い」などのユニークな作品や「ヒア アフター」の質の高い作品の配給に評価が集まり今回の受賞となりました。

○有限会社ロングライド

「瞳の奥の秘密」、「彼女が消えた浜辺」、「君を想って海をゆく」

ここ数年の輸入外国映画への姿勢とともに、「瞳の奥の秘密」を初めとするこの1年間の作品の内容に極めて高い評価が集まりました。「彼女が消えた浜辺」「君を想って海をゆく」などアメリカンメジャー作品とは明らかに異なる地味な作品でありながら、着実に配給公開し観客の評価を得ている実績が推薦の理由となりました。

<奨励賞>

○株式会社クレストインターナショナル

「あの夏の子供たち」、「冬の小鳥」、「クレアモントホテル」

公開された「あの夏の子供たち」「クレアモントホテル」「冬の小鳥」はもとより、わかりやすく良質な作品でありながら公開の機会の少ない作品を数年にわたり地道な配給を行っている姿勢が大いに評価されました。今後へのさらなる期待も含めての受賞となりました。

○有限会社ムヴィオラ

「ペルシャ猫を誰も知らない」、「クリスマス・ストーリー」、「ブンミおじさんの森」

「ペルシャ猫を誰も知らない」「クリスマス・ストーリー」など世界各国で評価が高いにもかかわらず観客が見る機会の少ない良質な作品を、目配りのきいた視点で選択し紹介している活動が推薦の理由になりました。特に「ブンミおじさんの森」など良質なアジア映画紹介に称賛が集まりました。

授賞式は平成23年4月13日に開催され、受賞関係者・招待者127名が参加した。

なお、例年実施している受賞記念特別試写会は諸般の事情により中止になった。

3) 国際協力に資する各種映画祭の開催協力

1. 映画祭の後援・協力を行い、各映画祭が成功裡に開催されるよう協力した。
2. 第23回東京国際映画祭運営に協力をし、上映作品のフィルム通関、翻訳、字幕製作に協力した。トーキョーシネマショーは第23回東京国際映画祭提携企画となった。

平成21年度 外配協後援各種映画祭

映 画 祭	会 期	会 場
SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭 2010	平成22年 7月23日(金) ～ 8月 1日(日)	SKIPシティ
あいち国際女性映画祭 2010	平成22年 9月 8日(水) ～ 9月12日(日)	ウィルあいち
第3回 したまちコメディ映画祭 in台東	平成22年 9月16日(木) ～ 9月20日(月)	台東区 (浅草地区・上野地区)
第7回 京都映画祭	平成22年10月 6日(水) ～10月11日(月)	祇園会館、京都シネマ
第23回 東京国際映画祭	平成22年10月23日(土) ～10月31日(日)	六本木ヒルズ 他
第15回 神戸100年映画祭	平成22年10月27日(水) ～11月20日(土)	兵庫県民会館、神戸新聞 松方ホール、ピフレホール、他
シネマアフリカ2010	平成22年11月13日(土) ～11月25日(木)	東京国立近代美術館 フィルムセンター

T I F F C O M 2 0 1 0	平成22年10月25日(月) ～10月28日(木)	六本木ヒルズ森タワー 六本木アカデミーヒルズ
第17回 大阪ヨーロッパ映画祭	平成22年10月30日(土) ～11月23日(火)	イシハラホール 他
第2回 午前十時の映画祭	平成23年 2月 5日(土) ～ 24年 1月20日(金)	TOHOシネマズ 他
大阪アジア映画祭 2011	平成23年 3月 5日(土) ～ 3月13日(日)	A B Cホール 他
第3回 沖縄国際映画祭	平成23年 3月18日(金) ～ 3月27日(日)	沖縄コンベンションセン ター 他

4) 輸入外国映画の品質、興行成績及び事故による損傷、滅失等の評価、鑑定又は証明

12月1日「映画の日」ならびに東京都興行生活衛生同業組合（都興連）が主催する毎月1回、年12回（「映画の日」を含める）実施される「映画サービスデー」に協力するとともに、都興連が作成する同日の興行成績対比などの資料を活用し、観客動員の増加に努めると同時に輸入外国映画の品質、興行成績、興行における事故等の最新の情報収集に努めた。

なお、平成22年度において輸入外国映画の事故による損傷、滅失等の評価、鑑定、又は証明の要請はなかった。

5) 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋

1. 当協会会員各社は作品契約に際して諸般の事情の許す限り情報交換を行い、日本における輸入配給事業の健全な発展を計るよう努力した。
2. 近年映画館内における映画盗撮行為により無断複製による海賊版DVDの販売やダウンロードされインターネット上にシェアなどのソフトを使って大量に流出するなど著作権侵害が頻発している。これらは外国映画の国際取引に大き

な影響を与えるばかりでなく、日本の輸入配給事業の健全な発展を阻むものであり、映画製作を衰退させる大きな問題であることから、一般社団法人日本映画産業連合会、一般社団法人日本映画製作者連盟、モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）、全国興行衛生同業組合連合会、一般社団法人日本映像ソフト協会、日本著作権協会他と緊密な連絡を取り諸対策を検討、活発な活動の結果、平成19年「映画館の盗撮の防止に関する法律」が公布、施行された。さらに今年平成22年1月からは改正著作権法が施行されダウンロードも含め違法という内容となった。映画界団体では映連、外配協、全興連、MPAで構成する「映画館に行こう！」実行委員会を中心に本年も以下のような対策と活動を行った。

※全国全劇場（約3300スクリーン）において「盗撮防止キャンペーン」CMを上映作品の冒頭にハードロックすることを継続実施。（平成22年3月より新内容にリニューアル）

※映画盗撮に関する情報提供の場として違法対策室の活動継続および強化。フリーダイヤルおよびHPの周知徹底。

※「映画産業関係者向けガイド／映画盗撮防止法Q&A」並びに支配人・従業員用マニュアルをリニューアルして徹底。

※国内P2Pネット監視体制の強化・整備の継続。

これらの結果、夏以降より数件の映画館での盗撮者逮捕の報道がなされた他、違法アップローダーが摘発された。

6) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

1. 「映画館に行こう！」実行委員会、キャンペーン事業への参加

年間映画人口を2億人に拡大し、映画産業と日本経済の発展に資する事を目的に、社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、社団法人外国映画輸入配給協会、モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）の映画業界4団体が平成16年に発足させた「映画館に行こう！」実行委員会の平成22年度事業に積極的に参加した。

平成22年度のキャンペーンテーマ「映画盗撮防止キャンペーン」については5)の2. に詳細記載。

同実行委員会が「映画大使」を委嘱してきた故・筑紫哲也氏の発案で、実行委員会が創設した「筑紫賞：ゴールデンタイトル・アワード」の6度目の受賞式が「GTFトーキョーシネマショー2010」の中で行われた。

2)の2. に詳細記載。

2. 上映時間データベース他デジタル化への参加

「映画館に行こう！」実行委員会では、映画観客が見たい作品を見逃す理由として、見たい時に上映時間が不明であるという調査結果から、昨年全国劇場や既存情報会社の協力のもとで全国映画館の上映作品及びその上映時間を集約したデータベースを発足させ稼働を開始した。

このデータベースを利用した、第1弾として朝日新聞で毎月1回金曜日夕刊において、関東地区の上映時間掲載が実施され、観客の利便性に大いに貢献した。また、毎日新聞においても同様の紙面展開が始まった他、雑誌やモバイルでの展開も進んだ。

また、3D上映作品の成功もあって映画界では急速にデジタル上映システムの導入が研究、討議されている。これらに対し、当協会では理事会においての関係各社のプレゼン、シンポジウムを開催したほか映連、MPA、全興連とも連携して研究会に参加した。

3. 年頭名刺交換会の開催

平成23年1月5日（水）モーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）の協力を得て、日本の映画産業を支える配給、興行、宣伝、製作、メディア関係者708名が参加し、年頭にあたり外国映画輸入配給事業の健全な発達を図り我が国経済の発展と文化の向上に寄与することを目的として「年頭名刺交換会」を開催した。

4. 各種映画賞運営に協力

第34回「日本アカデミー賞」（運営委員として）、第65回「毎日映画コンクール」の運営（諮問委員として）に協力した。東京映画記者会主催の第53回「ブルーリボン賞」に後援者として協力した。

5. 一般社団法人映画産業団体連合会会員としての活動

一般社団法人映画産業団体連合会（映団連）の正会員として、当協会会長は理事として定時総会、定例理事会（9回）に出席し、事務局長はオブザーバーとして同席。映団連会員団体事務局長連絡会議に出席、映団連の会員として当協会の基盤の安定に努力した。映団連主催の第55回「映画の日」運営に協力した。

第55回「映画の日」永年勤続功労章受賞者（当協会推薦者）は該当者なし。

6. 外画宣伝部長会

当協会会員会社とモーション・ピクチャー・アソシエーション（MPA）加盟会社、映連加盟会社他、合計29社の宣伝部長で構成される宣伝部長会（8回）を開き、直面する諸問題の検討、情報の交換等を行い、各社の宣伝業務が円滑、健全に遂行されるとともに、映画観客の増大に繋がる宣伝を各社が行える環境整備に努力をした。一般社団法人映画製作者連盟と協力して、2011年映画ジャーナリスト・宣伝部合同年賀の会を1月17日（月）に開催し、映画関係ジャーナリストとの交流を深めたほか「映画館に行こう！」実行委員会で立ち上げた上映時間データベースを利用した展開について討議を行った。

7. 平成24年（2012年）に迎える協会発足50周年の記念事業に関して、「外配協創立50周年記念事業」実行委員会（実行委員長：松岡副会長）は、平成24年3月刊行を目指して「50年史（仮称）」の編集作業に着手、月1回の会合を経て、戦後外国映画配給会社全作品リストや関係者からの取材を行った他、記念事業の討論を重ねた。

以上